

## 長野県食と農業農村振興審議会の議事録

日時：平成20年11月11日（火）13:30～16:30

場所：長野県庁議会棟 第1特別会議室（3F）

（事務局：久保田農業政策課企画幹）

ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会を開催します。本日は、審議会委員20名のうち、現在1名遅れておりますけれども現在11名の御出席をいただいております。従いまして、委員の過半数に達しておりますので「長野県食と農業農村振興の県民条例」第30条の規定により審議会が成立しておりますことを御報告いたします。開会にあたり、腰原副知事からごあいさつ申し上げます。

（腰原副知事）

本日は、長野県食と農業農村振興審議会を開催させていただいたところ、公私ともに御多用のところ御出席頂き厚く御礼申し上げます。この審議会は「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、平成18年10月に設置し、「長野県食と農業農村振興計画」などにつき調査・審議をいただくこととしております。第1期の委員の皆様には振興計画の策定に大変お骨折りを頂いたところでございますが、本年10月から第2期の委員として新たに7名の方に委員をお願いしたところ。本年度から、計画に基づき様々な施策を展開していますが、この計画の進行管理等のご審議につき、よろしく願い申し上げます。ご案内のとおり、長野県の農業については、生産者の皆様や関係団体のご尽力により、野菜・果樹・花き・きのこなどの園芸作物を中心に、全国有数の農業県として発展してまいったところでございます。しかしながら、農業者の高齢化に伴う担い手不足、あるいは産地間競争の激化、遊休農地の増加など特に昨今は、燃料を始めとした資材の高騰に加え、消費の減退等に伴う野菜などの価格低迷など、本県農業を取り巻く状況は大変深刻になっているところでございます。一方で、食品表示の偽装、或いは事故米の流通などにより、消費者の安全・安心な農作物に対する感心の高まり、更には地産地消、食育の推進など、食生活の豊かさや、心のやすらぎを提供できる農業・農村への期待も強まっているところであります。県としては、昨年9月に策定した振興計画に基づき、「食と農が織りなす元気な信州農業」をスローガンに、本県農業が21世紀にふさわしい魅力ある産業として発展し、活力ある農村づくりを目指すこととしております。県の財政状況は大変厳しい状況にありますが、選択と集中を徹底し、振興計画に掲げる5つの重点戦略など、効率的で実効性のある施策を展開し、平成24年度の農業農村総生産額3,000億円を始めとする目標達成に向け鋭意取り組んでまいります。本日は、「長野県食と農業農村振興計画」に基づく、平成20年度施策の実施状況、或いは計画の進行管理等につきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。よろしく願いいたします。

（事務局：久保田農業政策課企画幹）

私、農業政策課の久保田と申します。本審議会につきましては、今年10月12日付けで新たに委員をお願いしました。新会長が選出されるまで、私の方で進行を務めさせていただきます。

本日は第2期の委員の初顔合わせとなりますので、ここで委員の皆様を私から御紹介申し

上げます。審議会委員名簿をご覧ください。本日は、条例の規定に沿った区分ごとに着席いただいております。私の右側の方から、ご紹介させていただきます。委員の皆様におかれましては、着席のまままでお願いいたします。

農業者を代表して、4名の委員でございます。まず、ふるさと味ネット会長の小松勝文(こまつかつふみ)委員。続いて、本県第1号の特定農業法人であるライスファーム野口代表の田邊一弘(たなべかずひろ)委員。続いて、長野県農業経営者協会会長の中澤隆雄(なかざわたかお)委員。続いて、県農村生活マイスター協会会長の西川朋子(にしかわともこ)委員でございます。

続きまして、農業関係団体代表の2名の委員でございます。県農業会議副会長の村山博俊(むらやまひろとし)委員。JA長野中央会専務理事の矢沢利夫(やざわとしお)委員。

反対側の席の手前から県議会議員代表の木下茂人(きのしたしげと)委員でございます。

続きまして、消費者代表の4名の委員でございます。全国学校栄養士協議会会長の市場祥子(いちばさちこ)委員。県調理士会理事の伊藤兼彦(いとうかねひこ)委員。県食生活改善推進協議会会長の原楫(はらかじ)委員。県消費者の会連絡会会長の山内俊江(やまのうちとしえ)委員。

最後になりましたが、流通業界を代表して、県青果卸売市場連合会会長の堀雄一(ほりゆういち)委員です。

なお、本日、所用により欠席されている委員は、土地改良団体連合会の市川常務、塩尻市の小口市長、川上村の藤原村長、富士見町の矢嶋町長、株式会社マツヤの小山社長、信州大学の佐々木教授、松本大学の白戸教授、県議会議員の小林議員の8名でございます。

(事務局：久保田農業政策課企画幹)

次に、資料の確認をいたします。今回は、議事進行を効率的に進めるために事前に資料を配布をさせていただきました。まず、「審議会次第」、それから右肩に「審議会資料一覧」と記載しております冊子、及び「別冊1」から「別冊4」まで、それからカラーのレタス畑が写っています冊子1冊となっておりますので、ご確認をお願いします。

本日の日程ですが、意見交換を含め、審議は3時15分頃までに終了したいと考えております。円滑な進行に御協力を御願いたします。

それでは次にお諮りいたします。当審議会の会長につきましては、条例29条の規定により委員の皆様との互選により選出することとなっております。ここで選出いただきたいと思っておりますけれども、いかがお取り計らいいたしましょうか。

(木下委員)

それでは発言させていただきたいと思いますが、この会の会長さんには大変ご苦労いただくことと思いますが、国内外の農政情報や県内の農業事情に造詣が深い、JA長野中央会の矢沢委員をお願いしてはどうかと思っておりますので、ご提案いたします。

(事務局：久保田農業政策課企画幹)

ただいま木下委員から、矢沢委員にいかがという御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

<各委員から異議なし>

(事務局：久保田農業政策課企画幹)

皆様の御賛同がございましたので、矢沢委員に会長をお願いしたいと思います。なお、この審議会の議長につきましては、条例第30条第1項の規定によりまして会長が務めることとなっておりますので、矢沢会長には議長席、前の方へ移動をお願いいたします。

< 矢沢会長、議長席へ >

(事務局：久保田農業政策課企画幹)

それでは、矢沢会長から、ごあいさつをいただきまして、引き続き、会議の進行をよろしく願います。

(矢沢会長)

ただいま、会長に選任されました矢沢です。よろしく願います。先輩の委員の方がいらっしゃると思うのでどうかと思いましたが、JAグループで農業振興にさらに努めなさいと理解して努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。審議委員の皆様のご協力により、円滑な審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、腰原副知事のご挨拶にありまして、長野県農業を取り巻く情勢につきましては大変課題が多いということがございます。特に、担い手不足の関係、遊休農地の増加の関係、それから、燃料、肥料、資材、飼料などの高騰の関係、そして、ここところは販売価格の大変な低迷といった多くの課題を抱えています。特に高騰の関係につきましては、原油等だいぶ下がってきていますし、穀物につきましても先物相場が大変下がってきておりますが、特に農業で必要なA重油等につきましては、需給の均衡がとれているため思うように下がってこない状況でございます。また、肥料の関係につきましても価格改定年度が7月から6月といった状況で既に決まっておりますし、メーカー等では原料を調達して、生産に入っているという状況で、来年の6月を待たないと下がってこない情勢です。その他につきましても、特に餌の関係、大変な状況が続いてきましたが、これも先物相場が下がっている割にはなかなか追いついてこない。これも来年の状況ということもございます。国の経済対策が出まして、燃油・肥料の高騰に対する500億円の対策に対応するため、昨日、県の協議会も設立をされたということもございますが、なかなか具体的な中身が決まってこないということ聞いております。いずれにしましても、こうした対策をしっかりと使いながら支援をしてゆかなくてはならないということもございます。また、2次対策につきましても内容が発表されており、これも国会を通れば使えるわけですが、これもどうゆう状況になるか判らないということで、大変な課題を抱えております。いずれにいたしましても、厳しい状況の中、本県の農業が将来に向け発展していくためにも、この「食と農業農村振興計画」の基本目標を平成24年に如何に実現していくかということで、この振興計画に基づく県の施策の実効性、それから進捗状況の調査ほか、審議を行うということで、大変重要な役割だと思っております。農業者、県民の皆様ごの期待に応えられますよう、委員の皆様とともに努めてまいりたいと思います。本日は、「振興計画」の進行管理などについて県の事務局から説明を頂くことになっております。

委員の皆様には、それぞれのご専門のお立場で活発な御審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(矢沢会長)

それでは本日の会議を進めさせていただきます。当審議会につきましては、条例第30条第4項に、会議は原則として公開すると規定されており、お手元の資料17ページの「長野県食と農業農村振興審議会傍聴要領」及び18ページの「指針」がございまして、傍聴及び議事録・会議資料の公表により公開するとなっておりますのでよろしくお願いいたします。また、議事録につきましては、発言委員の氏名も明記して公表するという取扱いにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員から異議なしの発言>

(矢沢会長)

ありがとうございます。それでは、発言委員の氏名を明記して公表させていただきます。それから、議事録作成のため本日の審議は録音させていただきます。次に、職務代理委員の指名ですが、条例第29条第3項の規定により、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する。」となっておりますので、私の方から代理する委員を指名させていただきます。第1期の審議会でも職務代理委員として御尽力をいただきました佐々木委員にお願いしたいと思いますが、今日は欠席されておりますので、事務局からご了解を得ていただきますようお願いいたします。

引き続き、会議事項に入っておりますが、議事の(1)の「長野県食と農業農村振興計画」の概要、(2)の平成20年度施策の実施状況、(3)の計画の進行管理について、(4)関連計画について、(5)の最近の農業情勢などについては一括ですね、事務局からより説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは別冊1、審議会資料一覧の冊子をご覧いただきながらお願いしたいと思います。……

【以下説明は資料1、別冊1、2・参考2・カラー冊子により基づく、データ及び事業説明のため資料をご覧ください】

(事務局：宮下農業政策課長)

引き続き、計画の進行管理につきまして御説明を申し上げます。お手元の審議会資料一覧の3ページをご覧いただきたいと思います。

振興計画に基づき、県が講じた施策については、県民条例第8条の規定により長野県議会に報告し、また、公表することとしております。この計画に基づき実施する施策については、毎年度事業評価をしておりますし、この他、審議会のご意見をお聞きし、その結果を踏まえまして改善等を行い、より効果的で実効性のある施策推進を図ることとしております。

先ほど、計画の概要でご説明しましたが、経済的な努力目標として、米や果実の純粋な農産物の産出額と、農産加工や観光農業などの農業の付加価値的な生産額を併せまして3,000億円を目指して、現在執行しているところです。これに併せまして、57項目におよぶ数値的な目標を設定しております。

計画そのものは本年度からスタートしておりますので、現実として審議会で行進管理をしていただくのは来年度以降になりますが、数値目標は19年度の実績が一部出ておりますの

で、それらの検証もしていただきたく、本日報告をさせていただきます。

それでは4頁をご覧ください。経済的努力指標ということで農業・農村産出額と表記してありますが、実はこの2段目の農産物の産出額につきましては、毎年、国の全国一律調査の数値であり、今月末にしかでない予定となっています。ただし、現在、様々な状況を勘案する中で、18年と比較して19年の状況は、野菜、きのこについては価格が上昇したことから、上昇するものと考えておりますし、また、米につきましては、やや価格が低下していたことから若干減ると思います。トータルで見ますと、17年よりは若干増加するものの、18年よりは若干減少するであろうと予測しているところです。

3段目の農業関連産出額については、県で算定しております。農産加工の増加により、17年産に比べ約5億円、18年産に比べ約3億円増加をしており、トータルで169億円ほどの産出額となっております。

続きまして、その他の指標についてです。1つ目の大きな柱である「多様な担い手が元気に活躍する農業・農村」につきご説明申し上げます。1の新規就農者の関係ですが、これは平成24年の目標値、毎年200人の新規就農者を確保したいとしておりますが、昨年度は135名の新規就農者がございました。農業の最大の課題である担い手づくりについては、新規就農里親支援事業などを通じ、今後も新規就農者の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、認定農業者数、集落営農数、農業法人数などにつきましては、記載のとおり年々増加しています。

5頁をご覧ください。2つ目の大きな柱の「競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村」の関係です。戦略的な品目を核とした園芸産地の再構築を図るため、県のオリジナル品種の導入を現在積極的に推進しております。シナノスイートを始めとしたりんご3兄弟、ぶどうではナガノパープル。アスパラガスでは、どっとデルチェ。こうした県オリジナル品種の栽培面積を増やすことを目標としており、記載のとおり年々増加し、計画どおりの振興が図られているものと考えています。

次に、農産物の輸出についてですが、果実を中心に非常に取扱いが拡大してきております。昨年19年度は量が落ちておりますが、これは、きのこの減少によるものでございます。それから、信州黄金シャモ、伝統野菜、信州サーモンにつきましても生産振興を図っており、着実に増加が見られる、このような状況でございます。

6頁をご覧ください。3つ目の柱の「消費者と食の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村」です。学校給食での県産農産物の利用率です。利用率は若干落ちていますが、地域食材の供給組織数では上昇しているという状況です。

その他、食の安全・安心に係わる達成項目につきましても着実に増加が図られていると考えております。また、直売所の関係では、販売金額1億円以上の直売所数が増加してきております。

次に、4つ目の柱の「環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村」についてです。環境にやさしい農産物の認証の取組面積、エコファーマーの認証人数など増加しております。この中でエコファーマーにつきましては本年10月末現在で既に5,710名と当初目標を大きく上回る状況となっております。なお、化学肥料の使用量及び化学合成農薬の使用量については、昨年度の県内流通量のデータの関係で、算出が今月末になりますので、ご了承願います。続いて、遊休農地の解消面積ですが、19年は134haです。本年度は各市町村において国のガイドラインに基づき一筆調査を実施しています。その結果を踏まえまして、より

効率的な解消計画をたててゆきたいと考えております。

5つめの「働きやすく住み良い農業・農村」の関係です。この数値は平成13年から17年の5カ年の期間内の整備量を基準としており、19年との単純比較はできませんので、参考数値としてご覧ください。着実に振興を図っているところでございます。

19年度の主な指標の状況につきましてはただいまご説明したとおりでございます。

続いて、9頁、資料3です。審議会における今後の進行管理のスケジュールについてご説明いたします。20年度は、本審議会、また、年明けの各10広域の地区部会、これらのご意見をお伺いしながら、21年度の実行計画を3月には策定してまいります。この実行計画の策定にあたりまして、ご意見を反映させていきたいと考えております。平成21年度からは、平成20年度実施した施策の検証、達成指標の把握・分析をいたします。その分析内容において、農業・農村総生産額の実績を盛り込んだ実施状況報告書原案を作りまして、審議会へお諮りをしてまいります。審議会でご意見をお伺いした後、議会へ報告し、公表を行ってまいりたいと考えております。また、審議会を開催する前には各10広域での地区部会からのご意見も伺いながら、審議会でご意見を聴取したいと考えております。また、いただいたご意見などは、翌年度の実行計画へ反映させてまいります。

続きまして、別冊3「平成20年度実行計画」です。施策を効果的に進める為に毎年度の実行計画を策定したいと言うことで、これは平成20年度の実行計画です。実行計画は、基本方向ごとに実施する主な事項の他、5つの重点戦略においては具体的な取組事項を定めております。また、10広域ごとの地区計画も示しております。

4頁をご覧ください。経済努力指標の達成に向けた工程表です。基本目標に掲げた経済努力目標については、計画策定時において近年の状況を踏まえ、作目ごとに目標年度における作付面積、反収、生産量を定めて目標としております。この農産物の産出額の算定をしまして、目標年度における達成に向け、着実に進捗が図られるように実施をしているところです。単年度ごとの産出については、主要27品目につき、品目ごとの生産流通計画を定め、重点的に生産性・収益性を高める施策を展開したいと考えており、詳しくは、46頁に記載してありますので後ほどご覧ください。いずれにいたしましても、毎年度の進捗状況や新たな状況などに対応して、次年度以降も単年度実行計画を作って参りたいと考えております。

(事務局)

続きまして、(4)の関連計画、地産地消計画について説明をさせていただきます。別冊4で計画書を申し上げてございますけれども、A3の紙で説明をさせていただきます。……。

【以下説明は追加資料、別冊4による計画説明のため資料をご覧ください】

(事務局)

続いて恐縮です、審議会資料一覧の11頁から12頁をご覧をいただきたいと思えます。……【以下説明は資料4、参考3による状況説明のため資料をご覧ください】

(矢沢会長)

一括説明をいただきましたが、あとは意見交換で、予定が3時15分までとなっております。まず1の計画の概要、これが初めての方はこれらに対する質問もあるかと思えますし、具体的に計画の中で2の実施状況、それから計画の振興管理の状況、関連計画、達成指標につきましても概ね計画の方向で動いていると、こういった説明があったわけですが、大変総

合的な説明でしたので、全てとはいかないと思いますが、それぞれ自分に関する詳しい辺からご意見、ご質問、提言などいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(木下委員)

この審議会の意義は、次年度への反映ということですが、条例を作るときには今年の計画に対して結果がどうだったのか、その反省を踏まえた来年度予算への反映が重要であると考えていたところです。こうしたことが、議会の立場からすると大事だと考えまして、振興計画をたて、審議会で検証することを想定してきましたが、実際にやってみると、20年度の計画に対して今の時点で審議会を開いて、実際に数値が上がってこないため検証ができないという実態があります。これでは、当初の考えをどのように修正するのが必要だと思います。20年度の数値に対して、相対的にどうなのか、クリアできるとなれば、今までの予算を継続する形でよいと思うのですが。その辺について、どのように考えたらいいのでしょうか。また、そういう状況の中で、今年の計画に対して実績の検証がどこまでできて、来年度の予算に反映することができるのか。できないとすれば、この審議会の存在がどこにあるのかをお聞きかせください。

(事務局：宮下農業政策課長)

20年度実行計画の中で57指標について目標を設定していますが、年度中途ということもあり数値は出ていません。しかし、審議会については、毎年度1回は開催するという義務規定もあり、また、現在、21年度予算の編成作業を進めていますので、この審議会の意見を来年度の予算に反映させていきたいということで、この時期に開催させていただいたところです。検証等については、審議会資料一覧の9頁で見ていただいたところですが、20年度については、県で把握できる数値はできる限り早期に把握したいと考えています。国で把握する数値と合わせて検証した上で、来年11月の審議会で審議をいただき、ご意見を頂戴する中で、22年度予算に向けて様々な施策をうっていきたいと考えています。20年度についても、現在ご意見を頂戴していますが、情勢も計画策定時と変わってきていることも事実ですので、我々としては、24年度目標で振興計画を作っていることから、できるだけこの数値に近づきたいという考えで努力をしてまいる所存であり、審議会の意見も予算の中に生かしていきたいと考えているところです。

(矢沢会長)

11月に国が公表するという数値は19年度ということによろしいのですか。

(事務局：宮下農業政策課長)

農業総生産額中の農産物産出額については、今月末には発表されるだろうと考えています。農政事務所から状況をお聞きする中では、基準年よりは増える予定ですが、18年より若干落ち込む可能性があるかとみています。他の指標については、概ね目標に向けて動いていると理解しているところです。

(矢沢会長)

20年度については、21年の11月に発表され、そこで審議会を開催し意見反映するという。従って、今回は具体的な数値が出ない中で開催されているということ。

(木下委員)

ある程度やむを得ない面もありますが、こうなると、一昨年の成果を踏まえて今年の予算を組むことになり、それも11月公表ということでは、なかなか難しいのではないのでしょうか。今の燃料や飼料の高騰の影響は即刻に出ていますし、条例では理想的に考えて作られていますが、実際はうまくいかないということ。農政部としては、予算編成は前年度の反省に基づいて行うという事だと思います。数値をどう考えるのかということではありますが、その中で審議会を年1回ではなく2回開けば、ある程度反映されるのではないのでしょうか。県としては、来年度の予算編成について考える場合に、この振興計画を踏まえて、その反省にたって来年度の予算を作るという形はとらないということになるのでしょうか。

(事務局：宮下農業政策課長)

予算については、来年2月くらいにはできあがるというスケジュールで動いているところです。その中で、燃油や飼料等の高騰については、我々としても状況把握はできているため、目標数値を達成するためには、どのような形で対策を組むのかという形で予算編成をしていきたいと考えています。その中で審議会のご意見を聞く場を設け、それを予算、事業へ反映してまいります。また、燃油、資材等の高騰については、この度県でも専決予算という形で、緊急対策についてはできるだけ影響のでない形で予算対策もしており、こうした事業の実施についてもご意見を頂戴したいと考えております。

(矢沢会長)

19年度については、予想数値を県でつかんでいるということで、それについては、計画通りにはいかないが、それ程大きな金額的な差とはなっていないという見通しとのことでした。いずれにしても、次回が20年度の施策の実施状況の報告と意見聴取となるため、今回は今、分かっている中で、ご質問等をいただきたいと思っております。

(中澤委員)

この計画の進捗状況をご報告いただいたと理解しておりますが、委員の出席についてお聞きします。農業者代表としてみれば、3分の1が欠席で、しかも学識経験者、市町村代表が全て欠席という状況を考えると、この審議会の内容を含めた意欲を疑わざるを得ません。農業者の委員としては非常に悲しいし、意欲をそがれる感じがしております。次回以降の配慮をお願いします。県職員の減員ということで国からも勧告を受けて実施すると聞いており、農政部も人員の削減が必死となったと理解しているところです。先般、普及センターの支所廃止が行われ、小海支所は残りましたが、出先の見直しが行われました。先月、茨城県で関東ブロックの農業経営者研究会に参加しましたが、茨城県は普及員を280名から300名へと増員する方向と伺い、非常にうらやましいと感じたところです。知事のお声掛けで、農政対策が重要課題ということで非常に熱心に取り組まれているという実情でした。本県はこの辺りをどのように考えるのかお聞きします。また、昭和23年にスタートした国と地方の共同普及事業が60周年に当たり、農家とすれば普及事業或いは普及員の増員といったことを、計画の中に盛り込んでいただきたいと今までもお願いしてきたところですが、その方向性をお聞きします。



(矢沢会長)

出席の関係については配慮いただき、普及員の人数の関係について事務局の考え方を。

(事務局：宮下農業政策課長)

できるだけ早めに委員には通知をし、なんとか都合をつけていただくよう努力してまいります。人員の関係については、県の行政改革プランで、5カ年間に1500名程度減らすという大きな目標があります。これは、国から「ある程度の行政改革を実施しなければ、交付税を減らす」という非常に強い指導があり現在計画されているところです。この中で普及センターの統廃合については、減員というよりは効率的な指導、運営をするために、支所という形ではなく、本所全体の中で横の連携をとりながら、総合的に農家支援をしていきたいという考えに基づき支所の廃止をしたところです。人員については、茨城県の例もありましたが、長野県としては、この他に地方事務所の農政課や8つの試験場と連携をする中で、総合的な対応をしていきたいと考えています。なお、普及センターについては、支所は廃止されますが、現場の普及員についてはできるだけ現在員を確保していきたいと考えております。

(事務局：萩原農業技術課長)

普及センターの今後の問題についてですが、今回の支所廃止については、宮下課長から申し上げた背景も当然ありますが、その他として、市町村、農業者、生産団体の皆さんから普及センターに求められるものは専門性であり、この専門性を発揮するため、さらには、昨今の鳥獣害や集落営農などの地域課題が多くなる中で、生産技術の向上だけではなく、こうした地域課題にセンターとしていかに対処するかという、普及員個人ではなく普及センターとして、組織としての対応が求められる場面が多くなってきたという時代背景もあり、小人数配置のところでは対処できない状況が生まれています。こうした面で、職員を統合し、それぞれ自分の専門性を発揮しながら組織対応ができる体制を組んでいく必要があるということが、今回の支所統合の理由でもあります。当然、先ほどの県全体としての意味もありますが、昔に比べると道路事情も良くなっており、IT機器についても職員一人ひとりに配置されており、農家の皆さんとの情報交換もIT機器を有効に活用する時代となったことも、今回新しい体制を組むこととなった一つの理由です。皆様方から求められる専門性の発揮については、組織として対応してまいります。そのためには、職員の資質の向上も当然ベースとなるものですので、その点についても取り組んでまいります。

(市場委員)

大変膨大な資料を頂戴しました。それぞれが実践に基づいた資料だと思いますが、僅かな時間の中で全てを察知して意見を述べ方向性まで示すことは不可能だと思われます。学校給食で言えば、県食材の供給組織の113は既にクリアしているからいいのか。113という数値に地域差はないのか。県の食材の使用率の差はどうしたところに問題点があるのか。小さなところでも、自分の専門分野については疑問が出てきます。この計画は5つの施策に分かれています。計画策定時は細かく部会に分かれて議論をしたと記憶しています。専門の委員が基本方針をだして、その施策を皆でまとめて、この場で報告して決めていったのですが、この中身を更に見直して、今後どのように変えていくのかということは、具体的な5つの施策に分けて話し合いをする機会が必要だと考えます。そうすれば、もっと内容を突き詰めた意見が出てくるのではないのでしょうか。また、地域部会もあるわけですが、5つの基本方針

について地区部会ではどのような反省がでているのでしょうか。こうした反省を積み上げて、施策別に何が落ち込んでいるのかといった傾向を出してはどうかとも思います。数値だけではなく、そうした傾向も出した上で検討をしていくことがよいのではないのでしょうか。5つの基本方針のそれぞれについて、部会で検討していくことが、望ましい方向性をよりの確に出せる審議会の形ではないかと思いますがいかがでしょうか。

（事務局：宮下農業政策課長）

計画策定の時は非常に大変な作業ということもあり、それぞれの部会の中で、皆さんに揉んでいただいた経過があります。20年度以降については、当面の進行管理プラス計画の課題の審議をお願いするというので、今回は部会という形ではなく全体審議会の中で御議論いただければと考えているところです。いずれにしても、地区部会については12月から1月にかけて開催される予定ですので、その意見も参考にしながら21年度の実行計画を策定していきたいと考えております。部会での審議については、今後検討させていただきます。

（木下委員）

市場委員からのご意見は最もだと考えます。これだけの膨大な計画を、30分の意見交換で審議会としての考え方を出すには無理があります。一人5分話したとしても、30分では足りないわけで、時間設定に無理があるのではないのでしょうか。本当は部会に分かれれば一番いいと思いますが、それができないのであれば、もう少し時間設定を考えないと、この程度の意見交換では意味がないのでは。核心に触れた検討ができません。これではおぎなりの形だけの審議会になってしまい、内容のあるものにはならないのでは。初年度でもあり考え直さないと、審議会のあり方自体に問題が生じるのではないのでしょうか。あり方については検討した方が良くと思うのでご提案申し上げます。

（矢沢会長）

しっかり検討するためには1日もかけないと無理だということだと思っておりますが、いずれにしても今回は計画された時間の中でやっていくことでお願いいたします。21年度の予算については配慮しながら組んでいくとのことでもありますし、全体を通じて自分の特に地区の関係については、具体的なお意見が出ると思うので、それぞれ専門の分野でご意見を頂戴したい。

（原委員）

食生活改善推進協議会では、地産地消の推進と絡めて底辺を広げることに専念しています。10年後の消費者は子どもたちであるため、子どもを含めて、長野県の安全安心な食材を食べて元気になろうと活動しています。今、しきりに地産地消と言われていますが、まずは旬産旬消が大事だと思います。時期にはたくさん野菜がとれますが、それをこなさきれていません。また、若い方はスーパーやお店でその日の献立をたてるため、お家に野菜がたくさんあっても、そこで間に合ってしまう。昔のように、自宅にある野菜を考えて買い物をするように、地域の皆さんに講習会で話をしています。地産地消と絡めて、自分の健康は地元の産物なるべく多く食べて元気になろうと活動していますが、その中で、だいが推進してきたように思われます。食べ方の工夫等をPRしながら、野菜などを並べることで皆さんに購入してもらおうといった活動を北信州では行っています。地産地消計画の中の「県民の自発的な活動への支援」で「食育ボランティアの活動を支援し地域における食育の実践を促進」とありま

すが、どのような形で実施されているのかお聞かせください。

（事務局：宮下農業政策課長）

確かにおっしゃるご意見、旬の物を旬に食べようということは非常に大切なことだと思いますので、参考にさせていただきます。追加資料の「地域における食育の実践」につきましては、いろんな地域でいろんな活動をされている団体・グループがありますが、そのグループの支援ということも含め、県でも現在、助成金・補助金等々も出しております。そうしたものを活用して頂き、食育の推進を図っていただける地域のグループの育成、また活動支援をしていきたいと考えております。

（事務局：白石農政部長）

農政部長の白石です。審議の途中ですが、15時30分から他の会議がございまして、失礼させていただかなければなりませんので、御礼を含めまして発言させていただきます。

木下委員さん、中澤委員さん、市場委員さん、原委員さんがお話になりましたことにつきまして、お願いを申し上げたいと思います。

審議会のあり方に関するお話がございました。ご意見、そのとおりだと思います。しかしながら、この農業農村振興計画、長野県のいくべき農業のフレーム、その方向性につきまして審議委員さんのおかげでまとめられたと考えております。その中で、年度計画がきちんと設定されております。その年度計画に照らしまして、私どもは状況を見ながら事業、施策を進めております。そういった部分で審議委員さんのお考えの中での、私どもの仕事、施策と御理解をいただければ大変ありがたいと考えております。

検証につきましては、数字が出たところでお話を申し上げることしかできませんので、予算につきましては大きな方向性を示して頂く中で、私どもが状況を把握しながら進めさせていただいているということで、是非御理解をお願いしたいと思います。

それから、もう一点ですが、市場委員さん、原委員さんからご専門の話がありました。私どもとすれば、この20人の委員さんはそれぞれ大変なご専門性をお持ちの中でご出席をいただいていると考えています。是非日頃のお仕事の中で、あるいは日頃の取組の中でお考えいただいていることと、この振興計画のミスマッチといいますか、専門の中で、是非ご提言、ご発言をいただき私どもの仕事の方向付けをして頂ければと考えているところです。若干ご返事をさせていただいたようなところもありますが、本日中座する失礼をお詫び申し上げながら本日お集まり頂いたことを感謝申し上げ、私の思いをお話させていただいたところです。よろしく一つお願いします。

それでは、これで失礼致します。よろしく申し上げます。

（矢沢会長）

ありがとうございました。それでは部長が退席されるということでございます。

それでは今、部長の方からお話があったように、それぞれの専門的な立場から、この計画とのミスマッチ等ありましたら、ご意見を申し上げます。

計画全体につきましては、審議委員によって、しっかり作って頂いているところから、先ほどの実施状況の中で具体的な数字の問題がございますけれども、説明の中で、確認をしながらお願いしたいと思います。

(村山委員)

農業会議の村山です。先ほど色々話が出ましたけれども時間をかけて長野県の農業の方向をしっかりと出すことが大事だと思います。

私もせっかく出てきたので、具体的な話をしてお願いをしたいと思います。11月8日現在の長野県のリンゴの販売状況、全農の数字ではシナノスイートが前年対比83%。そうした中で資材が1割以上高くなった。逆に売る方は1割以上下がっている。農業の再生産どころか、担い手の皆さんがこれからの農業、あるいは来年の農業、つなげるような夢も希望も何も持てない、そういう中で、国で500億円の農業支援の予算がついたわけですが、この内容を早く精査して、来年の農業生産は、こういう資金を活用しながら振興していくことが大事ではないかと思いますが、県の考え方をお願いします。

(事務局：萩原農業技術課長)

国の原油・肥料高騰対策の500億円の事業は、県の対策協議会を作って推進するとの制度設計であり、その燃油高騰対策事業協議会を、県、生産者団体、肥料関係の団体と昨日(11月10日)設立したところございまして、既に行政や、系統等のルートを通じまして、農家の皆さんにお知らせを開始しているところですが、協議会設立が昨日ですので、これからは協議会名で正式に農家の皆さんにお知らせしたいと思っております。

特に今回の事業は、直接支援の意味合いがかなり強いいため、農家個々の方にそれぞれお知らせすることが最大のポイントだと思っております。今週中には、農家個々に配るチラシ等の作成を致しまして、花の組合や経営者協会など各種のルートを使いまして、農家の皆さんにお知らせしたいと思っております。その上で、制度を使う、使わないは最終的には農家の判断によりますが、多少の書類作成の手間はありますが、最終的には経営判断していただきたいと思っております。ともかく我々としては一日も早く多くの皆さんに制度の説明と啓発をさせていただきたい。細かい事後手続き等については地方事務所、市町村、JAに聞いていただくこととしたいと思っておりますが、とにかく話の骨格をできるだけ早く農家の皆さんにお知らせをして活用をさせていただきたいと考えておりまして、現在、その作業を早急にすすめている段階でございます。

補足させていただきますが、制度の細かい内容が分かっていない部分、いわゆる国でまだ我々に対してお示し頂けない部分がありますので、細かい部分については、順次お知らせするような形をとらざるを得ない。こういう制度があるということ、ともかく農家の皆さんにお知らせをさせていただきますと思っております。

(矢沢会長)

時間はこれからしっかりとりたいと思っておりますので、疑問点、課題、問題につきましては具体的にご指摘を頂いて、反映するような形をとりたいと思っております。

(小松委員)

この資料を見させていただきまして、非常に緻密に、よくできているということは感じましたが、市場委員、木下委員のいうとおり審議時間が短いというのは同感です。

私の担当としまして、ふるさと信州味ネットというのは、県下の農業、農産加工、販売を行っているグループの集まりです。農産物マーケティング室には事務局として特にお世話になっております。はじめは飯田・下伊那の農産加工のグループが、南信州加工開発全体協議

会を作りまして、既に 25 年の歴史になりますが、そこで指導頂いた普及員の皆さんが転勤した先で各地に協議会を作られて、今、県下で 7~8 つの地区があると思います。

旬消ということで 7~8 年前にふるさと信州味ネットを立ち上げました。当時は 70 グループ位加入しておりましたが、現在 30 グループくらい。意を同じくする皆さんで大体まとまったという感じです。農業には付加価値をつける。特に我々の所は中山間地域であり、収量があがらない。高付加価値農業でないといと収益がない。観光地、直売所で売ることを目的としています。

一つご提案したいと思います。資料の中にも謳われておりますがネットワークづくりを是非お願いしたい。農業、加工グループ、販売、いま道の駅はじめ直売所資料に出ていますが 300 にしようと目標にしている。そういった皆さんとネットワークづくり・情報交換の場所を是非作って頂きたい。

それから、下伊那郡は高齢化率が特に高い地域でして、天龍村のような県下で一番高い地域、県下の中でも 10 本の指に入る町村が多く高齢化率の高い地域。非常に遊休農地が拡大しており、一刻の猶予もない状況です。私は観光と結びつけた朝市を昼神温泉で始めたり、農事組合法人を作り有利販売、農産加工をやってまいりました。自分は農業をやったら誰にも負けない自負と歴史と技術と経験があるわけですから。資料にもありますが、そういったことを是非奨励頂いて高齢者の生きがい農業として、遊休農地を活用し、狭い農地で付加価値が上がる農産加工と結びつける。販路の確立、自分たちで栽培して、自分たちで加工して、自分たちで売っていくという確立をするように是非ご尽力頂きたい。我々一生懸命、頑張っておりますので PR をふるさと信州味ネットとあわせまして農業、加工、販売、観光のネットワークづくりを是非強力に進めていただきたいということをお願い致します。

(事務局：浦山農産物マーケティング室長)

大変大事な話でありまして、農業農村ビジネス、農業関連産出額 164 億円を 200 億円にする。その中で小松委員が言われました農業ビジネス・加工の部分がありまして、ふるさと信州味ネットも含めて地域では普及員さんが主体になりまして、そういった連携、または技術を提供しながら、それぞれのグループができてきた経過があると思っております。

今年、農産物マーケティング室ができました。そういう位置づけの中でリングになっていけるようにする前段として、現在 238 の加工施設が県内で稼働しています。これからやろうとする皆さん、次の一步を踏み出せない皆さん、もっと専門的にやりたい皆さん、いろいろな方々がいらっしゃいます。今年の場合には、商工労働部でマーケティング支援センター、松本に地域資源製品開発支援センターができました。

そういった 238 の今ある加工グループの皆さん、これから付加価値をつけた農業に取り組んでいきたい皆さんを対象に、今年はず中身の充実を図ろうと、年 6 回のアグリビジネス講座を設けまして、その中で技術、パッケージ、デザイン、経営相談を含めた相談に応じてきております。なおかつ、もう少し専門的にやりたい方、特にお菓子、スイーツ、パンを作りたいという方に、6 名をアドバイザーに選びまして、そこに行って実践するコースも開設しています。

については農業ビジネスの中で、加工の皆さん、農家レストラン、農家民宿、観光農業、いろんな分野でおやりになっておりまして、委員さんいわれるみたいにすぐリングになるのかどうか。今あるひとつのリング、そこへプラスそういったものも観光と連携しながら、徐々に連携を作っていきたいと考えております。一気にいかないまでも農家民宿から、あるいは、

それと農産加工と連携をこれからも図っていきたいと考えております。

(堀委員)

この計画の作成に取り組んだ一人ではありますが、流通業界からみまして、今までと比べますと、私は県を褒めていきたいと思っております。特にマーケティング室につきましても、今までにない県外に向けたかなりの活動、取組をして頂いておりますし、あるいは輸出についても、我々と一緒に北京へ出て行ってその流通づくりをしていくということでリンゴの販路拡大を図ったりと、今回、このビジョンができて、徐々に進みつつあるのではないかなと、きちんと確立されてきているのではないのかなというのが全体的な流通の私からみた感想です。特に競争力ある産地づくりとマーケティング。今までは作るほうだけを見ていたものが、売る方へ県がかなり目を向けてきてくれている大変にありがたいと思っております。もう少しそういったところへ突っ込んで話をしていきたいわけですが、何分にも膨大な資料でございますので、先ほどの意見のとおり、もう少し分散して、今後、販路拡大をどうしていくんだということをつっ込んだ会議を設けて頂ければありがたいと思う次第であります。

(矢沢会長)

この審議会は別としても、そういった場を作って進めてもらいたいということですね。その他にありますか。

(山内委員)

3つほどお願いします。私は資料を初めて見させて頂きました。この11月から審議委員になったからですが、これだけは消費者の一人としてお話しさせていただきます。計画策定の中の、基本方向の3です。今までは農業をやる方は農業、消費者は消費者ということでしたが、これからは豊かな生活よりも、安全・安心な農産物を、私たち消費者としては望んでいます。資料の中から言葉を探していますが、「安心・安全」という言葉が見あたりません。消費者の立場としては、1月から餃子問題、残留農薬、防虫剤、それから汚染米、私たちの耳に入ってくるニュースはこれで本当に良いのかというニュースが多いものですから、この計画に「安心・安全」という言葉を入れていただけなかったのはどういうことなのか、代わりの言葉が入ってしましたら教えていただきたいと思えます。

それからもう一つ、県の推進計画ですが、県民はそれぞれの地区にあります。この計画をどのように地区におろしていくのか、お話を聞きたいと思えます。

それから、私は小諸の出身なのでうれしく思いましたが、担い手の問題。農業大学のことが問題になっておりますが、小諸の農業大学を使って学習をしていくという項目がありましたので、是非これは、小諸市民として推進して頂きたいと、これは要望です。

(事務局：宮下農業政策課長)

安全・安心につきましては、振興計画の概要版パンフレットの2ページに4施策の展開方向がありますが、基本方向3に「消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村」の中に食の安全・安心の確保の推進があります。いろんな形で、食の安全ということ、農薬から始まりまして最近のGAP、農業生産工程管理まで明らかにしていこうということで、安心というものを謳っています。

それから、地域の対応ですが、現在、地方事務所単位に地区部会を全て設置しております。

本日は県の審議会です。地域部会は10広域に地域部会を作っておりまして、そこで地域の生産方針、それから振興方針を作ってもらえるような形で、地域でも行っております。

ご要望の農大につきましては、研修部がございまして、ここで多様な担い手の育成確保について、今後一生懸命対応していきたいということで、現在拡充に向けて検討を進めているところです。

(山内委員)

地産地消の場合は、追加資料にある第 1、(1)県民意識の醸成については、20年度の計画ですので、地方事務所単位で取り組んでいるという解釈でよいでしょうか。「信州を味わう日」は具体的にどのように取り組まれているのでしょうか。

(事務局：浦山農産物マーケティング室長)

毎月第3日曜日を含む金・土・日曜日の「信州を味わう日」ですが、地産地消はなかなか成果、実績が数字として表れにくい。「食べてます」、「買ってます」と言っても数字に表れてこない。しかしながら、こういう日を設けて家庭、学校、地域の皆さんが、この日をできるだけ地元の物をスーパーで買っていただく、そんな風になればという運動で、県下あけて展開しているところです。

(伊藤委員)

今回初めて委員になりまして膨大な資料で、私も非常に困惑しておりますが、自分が携わっていることについてお聞きします。

妻籠で民宿を営業していますが、一緒に魚の養殖をしております。信州サーモンについてお聞きしますが、17年度に38トンで平成24年に150トンと書かれていますが、目標トン数がどのように算出されたかお聞きします。

(事務局：中村園芸畜産課長)

信州サーモンについてのお尋ねですが、各業界からお褒めをいただきながら生産の拡大に努めているところございまして、まずもって御礼申し上げる次第でございます。

信州サーモンにつきましては、実質的な生産数量を150トンとしてございます。これにつきましては、最終的な展開の可能性は、現在計画で定めているもの以上に実際にはあると考えておりますが、このサーモンにつきましては、現在のところ100%の稚魚を県の水産試験場から供給している実情があるため、他の魚種のように、稚魚になる前に養殖業者へお渡しする様なシステムがまだ確立されていない状況にありますので、その状況下で水産試験場から最大供給できる数量を、24年度の目標数量ということで設定させて頂いたところです。

こうした新しいブランド品の産出につきましては、生産数量とご利用頂くサイドの広がり、バランスよく拡大していかないと、ブランドができあがっていかないものですが、各業界の皆様のご積極的なご利用と養殖業者の皆さんのご努力により、本年度については、実質的な数量で35万7千尾ほどの稚魚を養魚者の皆様へ供給できる見通しとなっております。もうしばらく、少し足りないという状況が続くと思っておりますが、24年度の目標に向けた生産拡大は、今後とも順調に進めていけるのではないかと考えているところです。

(伊藤委員)

私も養殖を初めて40年以上たつが、信州サーモンという魚をいただき、刺身用にいい魚を創っていただいたと思っています。サーモンは難しい魚種で、卵からの孵化率が低いため、稚魚生産は個人では困難であり、県の水産試験場でご努力いただき、数多くの魚を生産いただきたいと思っています。

(西川委員)

こうした計画は、計画策定に関わった人間が中身を十分に理解して進めていくことも難しいのに、一般の方、保育園や小学校の父兄の方に、こうした活動が長野県で行われていることをご理解いただくことは本当に難しいのではないのでしょうか。特に「信州を味わう日」というのは、果たしてどのくらいの方が知っているのか疑問に感じます。農村生活マイスター、ネットワーク上小の女性グループ、経営者協会といったメンバーで「信州の食と農のいろはカルタ」を今月作成しました。信州の郷土食、特産物、風土を取り入れ、優しく、とても懐かしい仕上がりとなったと思っています。若い方にとって、こうしたものが県内にあるということを改めて認識いただけるばかりでなく、流行に左右されることなく、年代を問わずに関心を示していただける「カルタ」だと思っています。こうした活動などを通じて、食と農の安心安全、地産地消を進めていただければ、PR効果が高いと思います。

(事務局：浦山農産物マーケティング室長)

地産地消運動は、まさに運動であり、「信州を味わう日」を第3日曜日に決めたから、その日に食べるということではなくて、そういう日を設定しながら機運を醸成していくことがねらいの一つです。こうした活動を市町村でも取り組んでいただけないかと考えているところです。その中で、学校給食の中でも、自校給食、センター給食など様々な問題や課題があります。また、先ほどの地域差の話。取り組めるところ、取り組めないところあると思いますが、まずは、取り組めるところから始めていきたいと思います。このことだと思っています。「信州の食と農のいろはカルタ」も全く同じで、県のホームページの「おいしい信州農産物ネット」に早速掲載させていただきました。これだけで全てが終わりだとか、どれほど浸透したのかということではなく、浸透していないから、皆さんがそれぞれできることを行いながら、地産地消を進めていきたいと考えております。我々も今できるところを行っておりますので、皆さんもできるところからやっていただければと考えています。

(田邊委員)

振興計画については、とても立派なものができあがっていると見ています。最近、資材の高騰、燃料費の高騰という中で、当社も含めて経営が圧迫されております。そうした中で、この計画が目標達成に向けて、それぞれご尽力を賜りたいと思うところですが、最近、当社にも集落営農、法人立ち上げについて大勢の方が視察に見えますが、そうした方の話を聞く中で安定化対策、農水省関係の振興策は「分かりにくい」「どのような支援策があるのか分からない」という意見をよく耳にします。こうした支援策が農家にも分かりやすくなればよいと考えています。また、長野県は中山間地が多いため、耕作放棄地が増えていますが、それに対する支援方策をこれから考えていく必要もあると考えています。



(矢沢会長)

経営対策については、様々な施策がでていますが、どれを適用して良いのか分からないというのが実態です。説明する側でも分からないといった状況もあります。こうしたものをなるべく使いやすいように、分かりやすいような資料を作成しながら支援を実施してもらいたいということ。それから、中山間地への支援方策について事務局からお願いします。

(事務局：北澤農村振興課長)

耕作放棄地対策ということで提言をいただきました。耕作放棄地対策は農政の中でも重要な課題となっております。現在、市町村や農業委員会の皆様にご苦勞をお掛けして、一筆調査を実施しているところです。81市町村のうち、耕作放棄地がないとしている2町村を除く79の市町村で実態調査を実施しております。今月末には取りまとめる予定となっております。その後、具体的に一筆ごとの解消計画を立てて、どのような解消策を実施していくのかということを検討いただくこととなっております。この計画に基づいて、県なり国は支援策を検討していくということを予定しているところです。中山間地域で担い手が減って、耕作放棄地が増えていく中で、現時点では農家だけで耕作放棄地解消に取り組むことは困難になっていると考えております。こうした中、関係機関や団体の皆様の理解を得て、「信州の田畑を耕そう」という県民運動を展開しているところです。現在、普及センターが中心となって地域で取り組んでいただいておりますが、73地区でこうした取組が行われています。こうした活動を核にして進めていくとともに、これからの冬場にかけて、消費者団体や企業の皆さんにも一緒になって取り組んでいただくよう、企業訪問等を実施し、限りある資源である農地を有効に活用していく運動を進めていきたいと考えているところです。田邊委員の会社は、県内初めての特定農業法人であり、特定農業法人になると一定の条件も課されてまいります。そうした点も、地方事務所や普及センターと一緒に相談させていただきながら対応させていただきたいと考えております。

(中澤委員)

白石農政部長の話の中で、今日の審議会は新年度の予算付けの参考にするとなりました。県の財政が厳しい中で、この計画推進について、どのような予算付けが行われるのかは、私どもには分かりませんが、木下委員におかれては、県議会、農政林務委員会の中で報告されると思いますので、しっかりと検証いただくことが重要だと考えます。県議会議員の仕事の中で、予算執行の顛末をしっかりと把握し、きっちり究明していくことが、県民に対する義務だと思っています。この審議会後、予算を仮にこの計画につけるとすれば、決算を発表していただく。つまり決算に関する審議会をやるべきだと考えます。具体的には、この計画については、この程度金を使って、前年対比この程度増やしてはいるが実行はどうだったのかも、きちんと検証することが筋ではないでしょうか。実行ある計画推進をサポートしたいと考えておりますので、こうしたことについてお含み置きいただきたいと思います。

(事務局：宮下農業政策課長)

ただ今、中澤委員から大変厳しいご意見を頂戴しました。確かに厳しい予算の中で、メリハリをつけてやっていかなければならないとは思っています。予算は付けたけれども、その後どうなったかという部分については、57の指標がどのように変化していくかという検証を審議会ですべていただきたいと考えております。また、毎年度5月には事業評価を実施し、そ

れを決算特別委員会に提出し、それに対してご意見を頂戴するという仕組みも作っておりますので、そうした中で十分ご審議いただきたいと考えているところです。

(矢沢会長)

だいぶご意見ができました。それぞれの分野で疑問に感じることや提言したいこと等を出していただいたと思いますが、他にあればお願いします。

(木下委員)

中澤委員から話があった件については、議員の一人として、また、この審議会に關与する者として、十分心得てがんばってまいります。しかし、非常に厳しい状況であるため、どこまで実際にできるのかということは難しさがあると考えています。農政部としてもがんばってもらい、こうした計画が推進できるようにやってください。この計画が本当に実行できるかどうかということが、今後の農業に関わってくると考えます。我々も現場におり、農家でありながら、農家の子弟が後継者になれないという中で、これからの長野県農業、日本農業がどうなるのかといった点では、農業者自身も不安に感じており、農業に見切りを付ける人もいます。なんとかして、こういう状況を転換して、長野県農業が立ちゆくような仕組みを作りたいということが、条例を作った際の考えの一つです。率直に言って、計画としては立派な計画ができていると思うのですが、本当にこれが実行できるのか、現場にいる人たち、県民一人ひとりに浸透して、どのように対応していくのかといった点では、まだ不安があります。紙に書いた計画ではなく、実行できる、実行される計画でなければいけないと思います。県の計画が作目ごとに数値もいれて生産目標をたてており、従来の計画よりも前進した具体的な取組だと思えますが、例えば、県計画では米、麦、大豆、そばとありますが、それぞれについて県としての生産計画があり、20年度についても数値が入っております。しかしながら、地域計画をみると、例えば麦や大豆について数値が入っていません。作目ごとに県計画と地域計画が連結しているのかどうかというと、そうっていないと思われる。県計画でいうところの麦なら麦の生産計画は、地域部会の数値を積み上げたものなのかどうか。それがないと、県の数値はあるが、これは絵に描いた餅で、それぞれの地域、個々の農家はどうか分かってきません。これでは実践できる計画とならないのでは。こうした点からすると、実行計画における地域計画は、県計画との連結性が不明確であると思います。こうした関連を持った計画となっていないと、今までもそうでありましたが、計画策定は県が行い、地域がどうするのか分からない計画となる恐れがあります。今回は、そういうことのないように、10地域に部会を作って、そこで計画を作っていたと理解しています。この計画を見ると、部会の計画と県計画との関連性が不明です。こうした数値は、県だけではなく、地域、そして各農家分かるようにしないと、実行される計画にはならないと思われるので、ここだけは少し検討いただき、そうした計画にさせていただくようお願いします。本日の一回で審議会は終わりで、ここに出された計画がこれで審議会としてOKとなってしまうのかどうか。そのところは、皆さんと意見を交換したいと思います。実行される計画にさせていただきたいし、県の計画としてはかなりの緻密さをもってできていると思いますが、そうした点で心配なので、そのへんについて御答弁をお願いします。

(事務局:宮下農業政策課長)

県計画と地域計画の関連性についてですが、地域の積み上げで作成した指標もありますし、

また、オリジナル品種のように県としての振興上の計画に基づいた指標など、全てが積み上げとはなっておりません。県計画については、すべて普及センター等の現地機関を集めて、十分周知をする中で、地域の関係団体、関係機関と連携をとりながら進めていくという形をとっておりますのでご了解を賜りたいと存じます。また、今回の審議会については、特に20年度についての評価、審議をする部分で、計画に対する実績が19年度分しかないため、このような形で開催させていただいたことにご理解を頂戴したいと思います。次年度以降、20年度の指標に対する数値が出てくるので、その時点で十分検討させていただきたいと考えています。

(木下委員)

オリジナルなものはいいと思うのですが、別冊3「計画の推進に向けて」の46ページには県計画があり、そこには米、麦、大豆、そばの生産計画があるのですが、54ページの佐久地域の生産計画を見ると、米はありますが、麦、大豆、そばはありません。レタスが入っています。そうすると、県計画の麦、大豆は各地区の計画の積み上げになっていないということになります。県の麦の生産計画を、実際に佐久ではどうするのでしょうか。上伊那、下伊那ではどうするのでしょうか。そうした関連のある資料にしていけないと、実際には取組ができないのでは。地域で分かり、市町村で分かっていないと、実践という段階で躓いてしまうのではないのでしょうか。そういう点で考えていかないとまずいのではないのでしょうか。

(事務局：久保田農業政策課企画幹)

品目別については、県で取り上げている品目が20程度あるのですが、地域では地域独特の品目があります。例えば、大豆を取り上げると、県全体では大きな品目ですが、地域によっては、例えば平坦水田地域では転作の大豆は重要な品目ですが、それ以外の地域では地域の戦略作物でないため積み上げになっていない場合もあります。例えば、レタスは、佐久や中信の平では戦略作物で、概ね長野県のレタスの9割は、そうした地域で作られています。それ以外の地域、例えば、伊那、大北での位置づけは小さいため数値は示されておりません。地域計画では、地域の戦略作物を選んで数値を示しております。概ね大産地を足すと県の数値の9割となり、全部が割り振りをしているわけではありません。指標によっては全部積み上げたもの、そうでないものがあるということにご理解を頂戴したいと存じます。この実行計画は、審議会でご審議いただいた振興計画に基づく、県の単年度の実行計画であり、毎年3月に作成することとしております。来年の審議会では、この実行計画の実績報告を達成指標の動向とともに報告させていただく予定としております。いずれにしても、20年からスタートした計画であるため、少タイレギュラーな形ではありますが、来年以降の審議会は20年の実績を報告しながら、それを翌年度の予算にいかん反映させていくのかということをご審議いただければと考えています。

(村山委員)

予定時間より1時間ほどのばしてもらって、有意義な審議会だと思いますが、私の方からお願いしたいのは、担い手の皆さんが減少をしている中で、教育委員会とこの問題について話し合った経過はありますか、といいますのも、恐らく、県下の中で校長裁量で子どもたちに土に親しむ教育を理解ある校長はやります。全く理解ない校長は、その問題を話しても一切取り合いません。とういうことは、担い手がこれほど不足した、自給率がこれほど落ちた

ということは、教育の一環として長野県あげて、教育委員会と十分話し合いながら、小学校時代から子どもたちが土に親しむような教育を、事業の一環としてやってもらうことが担い手不足の解消につながったり、自分たちの作ったものを種から成長していく過程も色々な面で、大きく人間を成長させる上において大事な事業ではないかと思っておりますので、そうした取り組みについて教育委員会にお願いします。

(市場委員)

すいません。ちょっと私に話をさせてください。

(矢沢会長)

それでは、関連して市場委員

(市場委員)

今わりと目先のいろんな予算化の問題でしたので、話を控えていましたが、将来的に担い手の育成や、長野県農業の活性化を考える時に、次代の人材育成は非常に重要だといわれておりまして、平成18年に出来た食育基本法の中で一番大事にされているのは、次代の人材育成の事です。そのために、教育委員会の施策が3点ありまして、その一つが、地場産物の活用です。学校給食に地場産物を如何に沢山取り入れて、自分たちの周りに育つものを食べることで、自然への畏敬の念や、自然に関わることのすばらしさ。また、農業に従事することの充実感や、ふるさとのすばらしさなどを子どもたちに知らせていく教育をしていかななくてはならないということで、私もその計画の策定に関わりまして、お話をさせていただきまして、地場産物を活用した学校給食を学校における食育の教科書として進めていくよということとは、長野県の教育委員会の食育基本計画の中に盛り込まれて、そしてそれが、学校教育の年間教育の中に位置づけられて、具体的に進むのが20年度からではなかったのかと思います。これも5年間の目標値になっておりまして、それに向けて努力をしています。実際に昨年から今年の様子を見ますと、地域のネットワーク化の推進をお願いしておきたいと思っております。生産者の皆さんに協力をいただいて、学校教育の中で、畑を借りたり一緒に指導してもらったりしながら、生産体験学習をするということも明示されています。そういうことは、来年度からは教育の教科の指導計画の中にもしっかり位置付きましたし、学校給食法の改善もされて重要な位置けになってきています。私はこれからその成果が出てくると思っています。学校というところは違った組織と見られていますが、開かれた学校ということで、地域が教室、地域の人が先生、地域の食材が教科書という考えがようやく定着をしてきていますので、それぞれの小中学校で、そこを十分踏まえた学校教育計画ができつつあります。ですから、是非これから学校からも、そして生産者の皆さんからも両方が歩み寄って連携をしてネットワーク化を図っていくことが次代の人材を育成し、担い手を育成することにつながると考えております。ネットワーク化により、両者が学校給食のあり方や学校における教育の中で、お互いが共通理解を深める中で子どもたちの農業生産への関わりについて考えていくことが、長野県の農業を活性化していく土台になるということに関係者の皆さんに認識していただいた上で、この振興計画も進めていただければありがたいと思っております。

(矢沢会長)

村山委員さんよろしいですか。

(村山委員)

県の考え方を聞きたいということです。

(事務局:宮下農業政策課長)

ただ今、市場委員さんからお話が出ましたが、今回の振興計画の題名に「食」と付いたのも、食育計画との絡みでもございますし、教育委員会との絡みの問題では、やはり、小さい頃から農業に意識を持つことが非常に大切なことですので、現在、県内の小学校では、ほとんどの学校で、学校農園をお持ちになって、その中で農業というものの体験をやっていらっしゃいます。

農政部と教育委員会という立場の中でも、その都度、必要に応じて、例えば食育計画を作る中でも一緒になってやってきましたし、現在も様々な課題解決に向けては、単独の部局で解決する問題というのは非常に少なくなってきていますので、教育委員会ともお話しさせていただいております。

(事務局:北澤農業振興課長)

私も担い手関係を担当しておりますが、私の方は特に農業高校、いわゆる農業関係の学科を持っている高校を対象に連携をさせていただいております。年に1回、それぞれ関係する学校の先生方と打合会を開催させていただき、1年間の研修について打ち合わせをしております。そうした中で、農業経営者協会始め農業者団体の皆様方のご協力のもと、農家へ積極的に受け入れを行っていただくことで、高校生の農業に対する理解の醸成や農業技術の研修を通じた後継者養成を従来からやっております。

また、今年度から新たに、県内13校の農業高校に、地域の若い農業者の皆さんをお招きし、セミナーを開催して、自分の歩んできた道、或いは、これからの農業に対する考え方等の話をさせていただいて、農業というのは魅力ある産業だという体験談をしていただく講座を年に2回ほど開催するというように進めております。こうしたことにより、農業への理解を醸成していただくという、こんな取り組みを進めておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(山内委員)

私、農業は全然しておりませんが、食育の話で、子どもたちに体験学習や郷土料理、そばの打ち方やおやきの焼き方を教えるとありましたが、とても大事なことだと思っています。しかし、家庭の中でどういう生活をしているかということになりますと、やはりコンビニへ行って、おにぎりを持たせてしまうとか、そういうことがありますので、家庭での教育というのは、これは学校関係それから保健関係の方が関連してくる問題ですが、毎日の生活でどういう食事が一番バランスがよいのか、自分たちの体によいのかということは、ある程度家庭で学ばなければいけない問題だと思っています。ただ、そば打ちをただだけではなく、いろいろなことがプラスになってきます。体に身に付くものも、頭にあってこう考えていく、それから、体験学習もすばらしいと思いますが、やはり、バランスの取れた食事をどうさせるか、家庭でどうするか、子どもたちにもどうしていくかということをも、いっしょに進めていって、特に20年度は、食事バランスガイドの利用率は、13.8%ではなくて30%ぐらいにもっていけるような形にさせていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

(中澤委員)

時間の有効的な使い方ですが、だいぶ予定した時間をオーバーしております。この場面では、いっばなしでいいから各委員さんから意見を出していただく。そちらで時間をかけていただいて、お答えいただなくてもいいから。

(矢沢会長)

時間的にもそろそろと思っておりまして、ご質問、ご意見ということでございますが、どうしてもというご意見だけをいただいて、計画の中で反映できるところは反映してもらうということで、お願いしたいと思います。

(西川委員)

食育の関係ですが、上田市の農林課と一緒に農村生活マイスターのメンバーとで、昨年から2年計画で上田市の全保育園を回りまして、米消費拡大推進事業という形で、アイデアおにぎり、ファッションおにぎりを作ってご飯を食べてもらうという、ご飯の消費を増やすための活動をしています。

その時見ていて思うのは、年少のお母さんと年長のお母さんとで、本当に違っているということです。私たちも子育てで自分がある意味、成長させてもらったと思いますが、その2年か3年間ですごくお母さん方の成長が目に見えてわかります。ですから本当にまだ若い、いろんな意味で雑念が入らない、保育園の子育ての時点から、食の安全や食育、地産地消を植え付けていただければ、本当にすばらしい親になっていくのではないかと、すごく現場にいて感じました。

紙コップを使って、その中にふりかけを入れて、シェーカーみたいに振っていただければ、まん丸おにぎりができますが、それを見て子どもたちが「わー」すごいこんなものができたと言って喜ぶのと同時にお母さんが感動してくれます。私、「おにぎりなんて握れない」っていうお母さんが沢山います。私たちが活動するにあたって、朝どんなものを食べさせているのか写真付きで募集しました。そうしたら本当に、私たちにしてみれば信じられないほど、私にしてみれば3日分くらいのおかずが並ぶような写真がずらっと並びました。もう絶対こんなことあり得ない。写真を撮るがために頑張ったのだと思います。ご主人がその写真を見てどういう評価をするか。まず聞きたいなと思いましたが、現場の保母さん達にもお聞きしますと車の中でパン1枚を渡して「早く食べちゃいなさい」、バナナ1本渡して「早く保育園に着くまでに食べちゃいなさい」、こんな状況で来園するお子さんが沢山いるようでした。

私たちが関わったときに、パンと牛乳もひとつの食事になるのかもしれないですが、ご飯というものには、おみそ汁が自然と付いてきて、野菜もとれて、一步一步の指導ですが、年少のお母さんを見ると、保育園の子どもと同じ様に、ポーと聞いていて、分かっているのかしらと思います。年長のお母さんになると、「この材料はどうやって作るのですか」、「これはどういうふうにするのですか」ということを本当に真剣に聞いてきました。だから本当にこの若い時にこういうことを教えていくことが、すごくいいことなのではないかと強く感じました。教育委員会関係の方、保育園、小学校の低学年あたりで是非この運動や活用を進めてもらえればと思います。

(矢沢会長)

はい ありがとうございます。だいぶ時間が経過しましたので、そろそろ閉会にしたい

と思っていますが、特にこれだけはお願いしておきたいということがございましたらどうぞ。

(中澤委員)

先ほど、村山委員さんからお話がありました教育ですが、食育、地産地消こういったものを含めた教育の課題ということで、お話がございましたが、農業の振興を考えた場合、やはり教育委員会にアプローチする、分かっていたことが一番大事なことはないかと思っています。やはり県のひとつの方針ですから、教育委員会としても無関係ではございません。ですから、それをやってないとすれば是非お願いしたいと思っています。

高校教育再編という時期でありまして、着実に進んでいる様でございますけれども、普通科偏重という流れの中で、農業が非常に厳しい立場にたたされている訳でございます。

県の方も産業教育審議会というものを立ち上げて、もう答申なされたのでしょうか、工業、商業、あるいは農業をひとつにくくって、募集していくという案が浮上していますが、農業教育の危機であると私は思っております。

そういう中で、紹介いたしますけれども、私も農業と生活、農業改良協会に関係していますが、農業と生活を北佐久農業高校では、各クラス1冊、教材として取ってくれています。こういう校長先生もいるのです。校長先生による温度差、これは確かにあります。ですから教育の現場で農業振興、あるいは担い手育成、こういったものを非常に熱心に行っている学校もあるのだということを承知置きいただきまして、ある程度話をするとか、情報を提供するとか、北澤課長からお話ございましたが、大変ありがたいことでございます。そういったことも検討しながら継続をお願いしたいと思っていますところでございます。

(矢沢会長)

よろしいでしょうか。

(原委員)

作る人、食べる人もひっくるめて、食育ということで活動していますが、それぞれ、いろいろな角度から推進していますが、やはり連携が大事だと思います。

いろいろなところにアクセスもしなければいけないという意味で、今日、県の立場でこういう会議がありました。地域、地域で毎年そういう検討を進める中で見直していくことが必要だと思いますので、そうした体制にしていきたいと思います。

(矢沢会長)

ありがとうございました。それでは、以上にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、私の進行の仕方が悪い面もあったかと思いますが、いずれにしても、年1回の計画の中で、出来上がって進めている計画につきまして、大変幅広いものでございまして、20年度の間ということ具体的な進捗の数値も出ていないという中で第1回目の検討ということでございますので、初めての話題も含めて、なかなか思った方向ではなかったと思いますけれど、しっかり時間を取らしていただきましたので、それぞれの専門分野では、それぞれ思うことを言っていたのではと思います。

従いまして、今後の農業振興策に今日出た意見、新たな課題や問題が発生した場合の関係につきましても、その都度柔軟に対応いただくことをお願いいたしまして、今日の審議会につきましても、以上で閉会にさせていただきたいと思っております。

以上で議事については閉めさせていただきます。

(事務局:宮下農業政策課長)

どうも矢沢会長さんありがとうございました。それから委員の皆さん、大変お忙しい中、熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。

白石部長、途中から退席ということで、非常に申し訳ありませんでしたが、お詫びを申し上げます。

また、審議会の中で出していただきました運営に対するご意見についても、次回以降、十分配慮をしてみたいと考えておりますので、何分よろしくお願ひしたいと思ひます。

いただきましたご意見は、非常に厳しいご意見もたくさんございました。厳しい情勢の中ですけれども農家、そして食育というようなご意見含めて、農政部だけで全てが解決出来るものではないと先ほど申し上げましたとおりでございます。

これからも関係各課、関係部局と連携を取りながら、また、関係団体、関係機関と連携を取りながら、一生懸命農業振興のためがんばってまいりたいと考えておりますので、今後ともご意見、ご要望をいただければ幸いです。

本日は、誠にお忙しい中、ありがとうございました。